平成２４年（フ）第１７８号
静岡市駿河区登呂５丁目７番４号
債務者　渡辺　昌之
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８４号
静岡市清水区上原２丁目４番17号
債務者　臼井　孝志
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月６日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８５号
静岡市清水区上原２丁目４番17号
債務者　臼井　英代
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５号
沖縄県宜野湾市大山５丁目８番20号
債務者　瑞慶覧初子（旧姓宮城）
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１７０号
新潟市北区嘉山２丁目２番16号
債務者　水澤　博子
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　亘
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１７５号
新潟市東区中山３丁目３番13号、前住所新潟市東区物見山３丁目11番13号
債務者　小林　六男
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　亘
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２９号
北海道旭川市北門町16丁目2159番地の71コーポ北欧館103　廣瀬里美方、住民票上の住所北海道旭川市東光18条５丁目５番３号
債務者　藤島　光晴
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１４号
北海道旭川市錦町14丁目2904番地の８リーセント錦町103
債務者　成松　勝敏
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重樫和裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６６８号
大阪市平野区瓜破西１丁目８番67号
債務者　クラフトミヤザキこと　宮崎　信二
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　麻友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７６９号
大阪府枚方市牧野北町６番６―305号
債務者　城　南海子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山室　匡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１００号
大阪府守口市梶町３丁目32番地11号、住民票上の住所大阪府寝屋川市豊里町24番10号
債務者　森本　伸枝（旧姓山根）
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１号
長崎県諫早市栄田町54番１号　アネックスM203号、前住所長崎県諫早市鷲崎町627番地３
債務者　光田　武洋
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第５８３号
大阪府守口市藤田町５丁目16番７号
債務者　松村　敏男
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　政子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７４８号
大阪市平野区加美東１丁目９番30―1001号
債務者　工藤　美香
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山室　匡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０２３号
大阪市住吉区殿辻２丁目７番１号　吉田マンション１階、前住所大阪市平野区長吉長原東１丁目３番４―408号
債務者　坂口　勝延
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部